イーストスプリング・インドネシア株式ファンド（資産成長型）

愛称：＋αインドネシア（プラスアルファインドネシア）

追加型投信／海外／株式

月次運用レポート（販売用資料）

作成基準日： 2026年7月31日

設定日： 2023年7月31日
決算日： 毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
信託期間： 無期限

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況

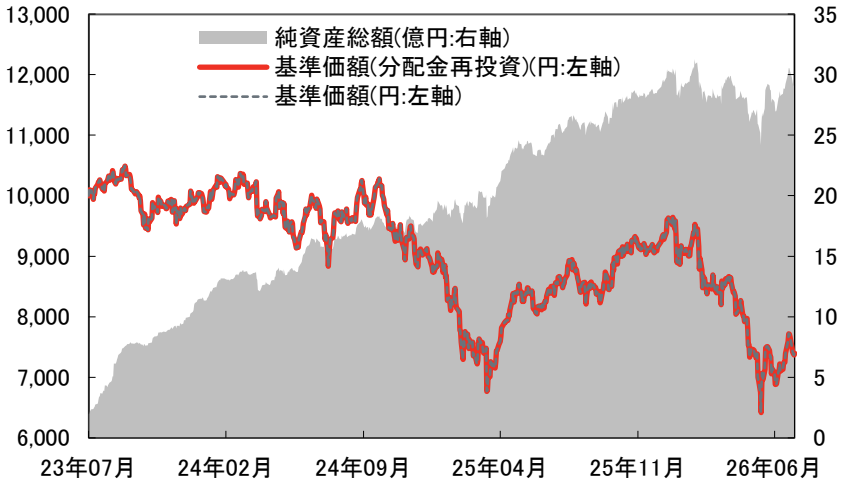

※基準価額は、信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後の数値です。
※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※ファンドの期間別騰落率は、基準価額（分配金再投資）をもとに計算しています。
※為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人資産運用業協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成（参考データ）。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

2026年7月31日現在

基準価額：	7,397 円
前月末比：	+338 円
純資産総額：	29.2 億円
前月末比：	+1.4 億円

期間別騰落率

	ファンド
1カ月	4.8%
3カ月	−11.3%
6カ月	−16.9%
1年	−14.6%
3年	−26.0%
設定来	−26.0%

＜ご参考＞為替騰落率

	ルピア（対円）
1カ月	−2.2%
3カ月	−4.3%
6カ月	−3.3%
1年	−3.3%
3年	−5.3%
ファンド設定来	−5.3%

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	第1期 2024/7/25	第2期 2025/7/25	第3期 2026/7/27
分配金	0 円	0 円	0 円

決算期	設定来累計
分配金	0 円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

主要な資産の組入状況

イーストスプリング・インベストメンツ − インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ	96.1%
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型 I（適格機関投資家向け）	0.1%
現金・その他	3.8%

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。
※四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

イーストスプリング・インドネシア株式ファンド（資産成長型）

愛称：＋αインドネシア（プラスアルファインドネシア）

追加型投信／海外／株式

月次運用レポート（販売用資料）

作成基準日： 2026年7月31日

投資先ファンド：「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
現物株式	96.6%
デリバティブ等	0.0%
現金・その他	3.4%

組入銘柄数	44

組入上位10業種

業種	比率
銀行	24.9%
素材	24.5%
食品・飲料・タバコ	11.7%
電気通信サービス	10.5%
資本財	6.7%
エネルギー	5.7%
生活必需品流通・小売り	2.9%
公益事業	2.6%
一般消費財・サービス流通・小売り	2.1%
その他	1.6%

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率	銘柄の概要
1	バンク・ラヤット・インドネシア	銀行	9.0%	中小企業向け融資に強い商業銀行。設立は1895年にさかのぼり、インドネシア国内で最も古い歴史をもつ。
2	バンク・セントラル・アジア	銀行	8.7%	大手商業銀行。インドネシアを拠点に法人、個人向け金融サービスを展開。証券管理・事務代行、信託、年金基金管理にも従事する。
3	アストラ・インターナショナル	資本財	6.7%	インドネシアの自動車メーカー大手。自動車・二輪車・スペア部品の組立て、販売を手掛けるほか、鉱業、農業関連、金融サービス、ITなどの事業も展開する。
4	テルコム・インドネシア	電気通信サービス	6.6%	インドネシア最大の通信会社。携帯電話、固定電話、インターネットなど幅広いサービスを提供する。
5	バンク・マンディリ	銀行	5.5%	インドネシア最大級の国営商業銀行。リテール顧客・法人向けサービス、コーポレートバンキングなどを提供。
6	アネカ・タンバン	素材	4.5%	ニッケル、金等の各種鉱物の採掘と金属生産に従事する鉱山会社。世界で事業を展開。
7	アンマン・ミネラル・インターナショナル	素材	3.3%	銅・金の探査、開発、採掘、加工、製錬、精製事業を行う鉱山会社。
8	スンブル・アルファリヤ・トリジャヤ	生活必需品流通・小売り	2.9%	インドネシアのコンビニエンスストア「アルファマート」を運営する。
9	ペルサハーン・ガス・ネガラ	公益事業	2.6%	国営の天然ガス会社。インドネシア国内において産業・商業および家庭用の天然ガスを配給、輸送するほか、子会社を通じて近隣諸国への輸送も行う。
10	チサルア・マウンテン・デイリー	食品・飲料・タバコ	2.5%	牛乳やヨーグルトを製造・販売するインドネシアの乳製品メーカー。

※「資産別組入状況」の現金・その他には未収・未払金が含まれます。
※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ－インドネシア・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。
※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています（一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用）。
なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。
※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。
※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

イーストスプリング・インドネシア株式ファンド（資産成長型）

愛称：＋αインドネシア（プラスアルファインドネシア）

追加型投信／海外／株式

月次運用レポート（販売用資料）

作成基準日： 2026年7月31日

運用コメント

【投資環境】

7月、インドネシア株式市場を代表するジャカルタ総合指数は前月末比+10.5%（現地通貨ベース）となりました。政府系投資機関が国営金融グループ傘下の資産運用会社を統合する計画との報道を受け、国営企業改革の進展期待が高まりました。また、格付会社S&Pがインドネシアのソブリン格付を据え置き、財政赤字の拡大圧力は一時的であり、資源価格の上昇や歳出削減によってその影響が相殺される可能性があるとの見解を示したことなどが好感され、株式市場は上昇しました。

為替については、インドネシアルピアは対米ドル、対円ともに下落しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

当月は、国営企業改革の期待を背景に上昇した銀行株や通信会社株などの保有がプラス要因となりました。一方、原油価格の反発を背景にコスト増や個人消費の減速懸念などから、スーパーマーケットチェーン株や食品・飲料メーカー株などの保有はマイナス要因となりました。当月は、銀行株の比率を引き下げる一方、鉱山株などの比率を引き上げました。

【今後の見通し】

7月はインドネシア中央銀行（BI）総裁の突然の辞任や通貨ルピア安、原油価格の反発など複数の懸念材料が見られたものの、株式市場は大きく反発しました。これは投資家心理の重要な変化を示しているとみています。当ファンドでは、11月に予定されているMSCIによる市場区分見直しにおいてインドネシアが「フロンティア」へ格下げされる可能性は低いとみています。また事業再編や積極的な株主還元を進める大型株に着目しています。さらに、2027年までの生産拡大、好調な市況が期待できるベースメタル・金関連セクターに短期的な成長機会を見出しています。一方でこのセクターは政治や政策リスクを抱えているため、銘柄選択に際して、潤沢なフリーキャッシュフローや現金を有する企業を選別することでリスク管理を行っています。プラボウォ政権は、福祉国家の確立（無料給食プログラムや社会的な平等）、食料・エネルギーなどの安全保障の向上、工業化及び下流工程での付加価値向上などを優先事項として掲げています。当ファンドではこれらの優先事項から恩恵が見込まれる銘柄に注目し、中長期的に持続的な成長、自己資本利益率（ROE）、強固なバランスシート、安定したキャッシュフローの創出、ならびに配当を含む株主還元へのコミットメントをもつ企業に投資を行っています。このように市場を取り巻く懸念材料など不透明な投資環境が当面続く見込みであることから、良好なファンダメンタルズと魅力的なバリュエーション（特にキャッシュフロー）を兼ね備える優良大型株を中心にポートフォリオを構築してまいります。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。
また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。
※運用コメントは、イーストスプリング・インベストメンツ－インドネシア・エクイティ・ファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

ご参考

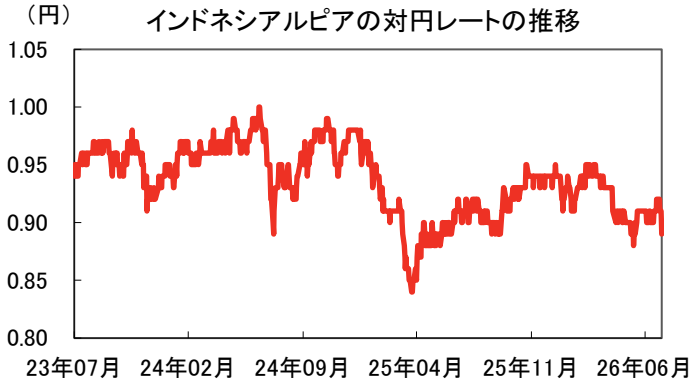

※為替レートの推移は、一般社団法人資産運用業協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成（100インドネシアルピアの対円レート）。
※ジャカルタ総合指数*（インドネシアルピア・ベース）の推移は、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
＊ジャカルタ総合指数は、インドネシア証券取引所が公表している指数です。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

1 主として、インドネシアの株式に投資を行います。

- 「イーストスプリング・インベストメンツ － インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ」（以下「インドネシア・エクイティ」ということがあります。）に投資します。
- 「インドネシア・エクイティ」は、インドネシアの企業＊の株式または株式関連証券を主要投資対象とします。
  ＊インドネシアで設立または上場している企業、インドネシアにおいて主に事業展開を行っている企業
- 「インドネシア・エクイティ」は、原則として、為替ヘッジは行いません。
- 企業の本質的な価値を重視したバリュー投資を基本とし、ボトムアップ・アプローチに基づく銘柄選択により、中長期的な超過収益の獲得を目指した運用を行います。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ － インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ」への投資比率を高位に保ちます。

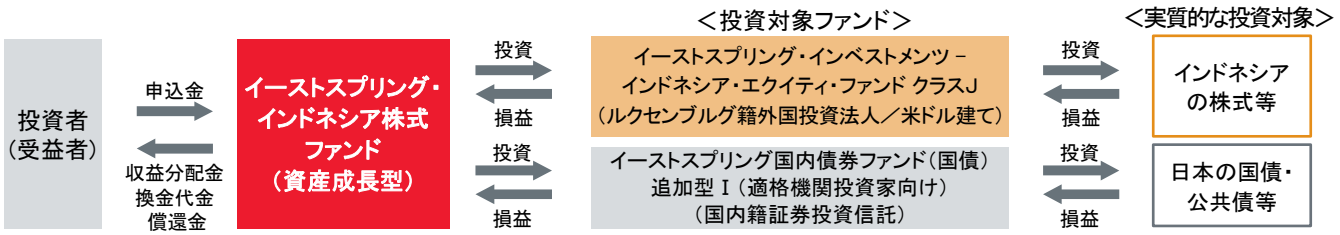

2 「インドネシア・エクイティ」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドはアジアの株式運用に関する豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

3 外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

- 当ファンドは実質的にインドネシアの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドネシアルピアの為替相場の動きに影響を受けます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2026年1月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

＜基準価額の変動要因となる主なリスク＞

株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。

流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドネシアの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限（2023年7月31日設定）
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	原則として年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年1回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬等）	当ファンド①	純資産総額に対して年率0.517%（税抜0.47%） 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了時に支払われます。 ＜当ファンド①の配分＞	
		委託会社	年率0.2475%（税抜0.225%）
		販売会社	年率0.2475%（税抜0.225%）
		受託会社	年率0.022%（税抜0.02%）
	投資対象とする投資信託証券②	年率0.375%程度	
	実質的な負担（①＋②）	**年率0.892%程度（税込）**	
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了時に支払われます。 また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。		

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社 **イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受託会社 **三菱UFJ信託銀行株式会社**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社 販売会社に関しては、次ページをご覧ください。
販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

販売会社一覧　投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者マネックス証券株式会社）（インターネット専用）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行（インターネット専用）		○	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。